

本内容は、都庁記者クラブ、ハヶ岳記者クラブに同時発表いたします。

——— 街に、ルネッサンス ———



報道関係各位



平成 31 (2019) 年 4 月 9 日
独立行政法人 都市再生機構
東日本都市再生本部
長野県茅野市都市計画課

**茅野市とUR都市機構が
「茅野駅周辺まちづくりの推進に向けた協定書」
調印式を執り行います**

茅野市と独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）は、茅野市における茅野駅周辺のまちづくりを円滑に推進することを目的として、平成 31 年 4 月 17 日（水）に相互に連携する協定を締結します。これは、平成 30 年 5 月 18 日に長野県とUR都市機構が締結した「まちづくり支援に係る包括連携に関する協定書」に基づくものです。

については、下記のとおり、調印式を執り行いますのでお知らせします。

記

- 1 日 時 平成 31 年 4 月 17 日（水）13 時 30 分～
- 2 場 所 茅野市役所 3 階第二応接室
（長野県茅野市塚原二丁目 6 番 1 号）
- 3 出席者 茅野市長、UR都市再生機構東日本都市再生本部本部長ほか
- 4 次 第 協定概要説明、協定調印、写真撮影、挨拶（長野県、茅野市、UR都市機構）
- 5 本協定に基づく主な取組み事項
 - ・茅野駅周辺の将来的なまちづくり構想検討に関する事
 - ・茅野駅西口駅前広場のリニューアルの検討に関する事
 - ・茅野駅周辺の官民連携によるまちづくりに関する事

（お問い合わせ先）

茅野市

都市建設部都市計画課 （電話）0266-72-2101（内線 534）

UR都市機構

東日本都市再生本部 まちづくり支援部まちづくり支援課

（電話）03-5323-0509

東日本都市再生本部 総務部 総務課

（電話）03-5323-0087

別紙

〈協定締結の背景及び目的等〉

1) 背景

UR都市機構は、平成30年5月18日に長野県と締結して「まちづくり支援に係る包括連携に関する協定書」に基づいて、茅野市も含んだ長野県内の市町のまちづくりに関する相談に対して助言等の支援を行っています。

2) 目的

茅野市が進める茅野駅周辺のまちづくりについて、UR都市機構のもつノウハウを活用し、まちづくりに係る施策の立案・推進に関する支援及び必要な提案・助言を行い、まちづくりの円滑な推進を目的としています。

3) 本協定における協力・連携事項

- ・茅野駅周辺の将来的なまちづくり構想検討に関すること
- ・茅野駅西口駅前広場のリニューアルの検討に関すること
- ・茅野駅周辺の官民連携によるまちづくりに関すること

〈UR都市機構とは〉

【沿革等】

昭和30年に設立された日本住宅公団を母体として、昭和56年に宅地開発公団、平成16年に地域振興整備公団を統合して現在に至る。

資本金 10,747 億円（平成30年3月末現在）、職員数 3,187 人（平成30年4月1日現在）

【主な業務内容】

1 都市再生

都市再生のプロデューサーとして構想企画、諸条件整備等のコーディネート業務やパートナーとしての事業参画を通じ、全国で地方公共団体や民間事業者による都市再生を推進。

2 住環境

旧公団から受け継いだ約72万戸の賃貸住宅について、居住者の居住の安定を図りつつ適正な管理を行うとともに、バリアフリー化、間取り改善、社会状況に応じた設備水準の向上を目的としたリニューアル住宅の供給、屋外環境の整備、建替事業等により、団地の総合的な再生・活用を実施。

3 災害復興

震災等の被災地の復興事業や都市の防災機能の強化を支援。

4 郊外環境

少子高齢化への対応、環境共生、安全・安心のまちづくりをテーマに地域の特性を活かし、魅力ある郊外や地方居住を実現